

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥教生第11100号		
工事（業務）名	鳥栖市図書館システム賃貸借業務		
履行場所	鳥栖市布津原町ほか		
工事（業務）概要	鳥栖市立図書館及び鳥栖市定住・交流センターで使用する公共図書館システムの賃貸借（再リース）		
履行期間	令和6年10月1日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年10月1日	契約金額 (税込)	¥2,337,522
契約の相手方の 商号又は名称・住所	NECキャピタルソリューション株式 九州支店 会社 福岡県 福岡市中央区 天神1-10-20		
契約の相手方の 選定理由	現在、鳥栖市立図書館及び鳥栖市定住・交流センターで使用している公共図書館システムであり、今年度末のシステム更新まで継続使用したいため		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	浄委6第9号		
工事（業務）名	安楽寺水源地天日乾燥土砂リサイクル業務		
履行場所	鳥栖市安楽寺町		
工事（業務）概要	天日乾燥汚泥リサイクル業務		
履行期間	令和6年10月3日 ～ 令和6年11月15日		
契約年月日	令和6年10月2日	契約金額 (税込)	1,815,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社篠原建設 代表取締役 篠原隆行 佐賀県鳥栖市蔵上町587-1		
契約の相手方の 選定理由	本業務は、産業廃棄物処理法第3条に基づき、安楽寺水源地内で発生した汚泥（無機性汚泥）・土砂を適正に処分するための業務である。安楽寺水源地内の天日乾燥床の受入可能容量を確保するため、天日乾燥汚泥を排出する。その後、天日乾燥汚泥・土砂は、産業廃棄物の最終処分量低減のため、中間処理を行い、改良土として再生利用する。産業廃棄物は自区内で処理する原則があり、鳥栖市及び近隣に汚泥（無機性汚泥）・土砂を中間処理できる業者は(株)篠原建設のみであるため、見積書は1者のみ徴収とする。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下処修6第3号		
工事（業務）名	鳥栖市浄化センター 中央監視装置LCD他部品取替修繕工事		
履行場所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	中央監視装置LCD他部品取替修繕		
履行期間	令和6年10月7日 ～ 令和7年3月7日		
契約年月日	令和6年10月4日	契約金額 (税込)	¥1,540,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社明電エンジニアリング 九州支店 福岡県福岡市博多区住吉5丁目5番3号		
契約の相手方の 選定理由	浄化センターの中央監視設備と各設備は、連携（通信）が必要であり、同一メーカーでなければ連携（通信）ができなくなる。中央監視設備及び各設備は(株)明電舎製であることから、今回、取替により設置する当該機器は(株)明電舎製とする必要がある。また、当該機器の取替を円滑かつ適切に実施するため、当該機器及び中央監視設備について熟知している者が施工することが望ましい。 以上のことから、(株)明電舎製品のメンテナンス業務を担う(株)明電エンジニアリング九州支店と随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	新産委第8号		
工事（業務）名	令和6年度 新産業集積エリア整備事業 造成工事（3工区）に係る積算業務		
履行場所	鳥栖市 宿町		
工事（業務）概要	新産業集積エリア整備事業における3工区の造成工事に係る積算業務		
履行期間	令和6年10月9日 ～ 令和6年11月8日		
契約年月日	令和6年10月8日	契約金額 (税込)	¥1,606,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	公益財団法人佐賀県建設技術支援機構 佐賀県 佐賀市 鍋島町森田912		
契約の相手方の 選定理由	本業務の履行においては、公表されていない歩掛及び単価を利用すること並びに、業務成果により最低制限価格や予定価格が容易に推測されることから、厳密な守秘及び管理が求められる。公益財団法人佐賀県建設技術支援機構は、市が使用するものと同一の積算システムを使用し、佐賀県及び県内市町に対して、積算業務等の技術的支援業務を行う県内唯一の機関であり、佐賀県及び県内市町の建設工事に係る積算業務の実績も多いため。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下処修6第5号		
工事（業務）名	鳥栖市浄化センター No.1-1初沈スカムスキマ修繕工事		
履行場所	鳥栖市真木町		
工事（業務）概要	鳥栖市浄化センター No.1-1初沈スカムスキマ修繕工事		
履行期間	令和6年10月15日 ～ 令和7年3月7日		
契約年月日	令和6年10月11日	契約金額 (税込)	2,398,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社前澤エンジニアリングサービス 九州営業所 福岡市中央区天神一丁目15番6号		
契約の相手方の 選定理由	本工事は前澤工業株式会社製であるスカムスキマ設備の一部修繕であることから、既存設備と設置接続し、設置完了後の動作調整は当該設備について熟知している者が施工することが必要である。 以上のことから、当該設備の修繕を円滑かつ適切に実施するため、前澤工業株式会社製品のメンテナンス関連業務を担う(株)前澤エンジニアリングサービスと随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥道第5080号		
工事（業務）名	山浦スマートインターチェンジ（仮称）調査検証業務		
履行場所	鳥栖市山浦町ほか		
工事（業務）概要	スマートインターチェンジの調査検証		
履行期間	令和6年10月18日 ～ 令和7年3月27日		
契約年月日	令和6年10月17日	契約金額 (税込)	¥14,960,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 佐賀事務所 佐賀県 佐賀市 鍋島5-4-14		
契約の相手方の 選定理由	本業務は、九州横断自動車道 長崎自動車道の山浦パーキングエリア付近へのスマートインターチェンジ設置の必要性を検証し、スマートインターチェンジと接続道路の構造検討等を行い、スマートインターチェンジ設置のための基礎資料を作成することを目的としている。 スマートインターチェンジの調査検証において、高度な知識及び豊富な実績を必要とすることから、プロポーザル方式による業者選定を行ったところである。 選定の結果、上記業者を契約の相手方とし、随意契約を締結したい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	第3365号		
工事（業務）名	鳥栖久留米道路整備工事関連配水管布設替工事（水屋町）その1		
履行場所	鳥栖市水屋町		
工事（業務）概要	鳥栖久留米道路整備工事関連配水管布設替工事(水屋町)その1		
履行期間	令和6年10月21日 ～ 令和6年11月29日		
契約年月日	令和6年10月18日	契約金額 (税込)	1,555,400円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社 大同工務店 佐賀県鳥栖市神辺町1418-4		
契約の相手方の 選定理由	本工事は、鳥栖久留米道路整備工事に支障する既設配水管の布設替工事である。鳥栖久留米道路整備工事の進捗に伴い、整備区間の配水管の一部で早急に配水管布設替工事が必要となった。当該箇所は、整備工事による車両通行規制がかけられているが、農繁期であることから、一刻も早い交通開放が求められている。 したがって、整備工事と並行して効率的に布設替工事を行うことで工期の短縮を図りたいため、整備工事を受託している株式会社大同工務店と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	第3368号		
工事（業務）名	鳥栖市水道施設情報管理システム更新業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	鳥栖市水道施設情報管理システム更新業務		
履行期間	令和6年10月23日 ～ 令和7年3月14日		
契約年月日	令和6年10月22日	契約金額 (税込)	1,375,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	三幸工業株式会社 福岡県北九州市小倉北区米町2丁目2-1		
契約の相手方の 選定理由	本業務は、水道施設情報管理システムの上水道情報に関する施設図形・属性データ等のデータ更新業務を行うものである。 三幸工業株式会社は、現在導入している水道施設管理及び給水管理のシステム製作会社であり、保守及び更新作業等のシステム管理を行っていることから、当該業務を効率的に、かつより正確に実施できることが期待されるため、当該業者と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1号第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	浄修6第9号		
工事（業務）名	ページ・トラップーガスクロマトグラフ質量分析計分解修繕		
履行場所	鳥栖市原古賀町		
工事（業務）概要	水質分析機器の分解修繕		
履行期間	令和6年10月30日 ～ 令和6年12月20日		
契約年月日	令和6年10月29日	契約金額 (税込)	1,479,500円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	新川電機株式会社 九州支社 佐賀オフィス 佐賀市鍋島1丁目9-6		
契約の相手方の 選定理由	ページ・トラップーガスクロマトグラフ質量分析計は、水質基準項目のカビ臭物質を測定する分析機器で、給水や浄水処理工程及び水源河川の検査で使用する水質管理上重要な分析機器である。このため、定期的な分解修繕を行い、常に高い測定精度、安定した測定動作を維持する必要がある。 この分析機器の分解修繕には、精密機器に関する専門的な知識や技術を必要とし、対象機器の機材内容について熟知した者が求められる。これを有する業者は、佐賀県及び福岡県内において、製造メーカーのアジレントテクノロジー販売店である株式会社新川電機のみであることから、当該業者と契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	—		
工事（業務）名	公用車（カラーフィールダー）賃貸借		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	公用車(カラーフィールダー)賃貸借		
履行期間	令和6年12月19日 ～ 令和8年12月18日		
契約年月日	令和6年10月31日	契約金額 (税込)	443,520円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社トヨタレンタリース福岡 福岡市博多区東光寺町1丁目1番地1号		
契約の相手方 の選定理由	当該公用車は平成15年からリース契約しており、現在耐久性等問題なく、再リースすることにより経費の削減を図ることができる。よって、上記業者を選定し随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下管委6第8号		
工事（業務）名	鳥栖市公共下水道事業 下水道管路施設清掃業務		
履行場所	鳥栖市市内一円		
工事（業務）概要	管路施設の清掃及び汚泥収集運搬		
履行期間	令和6年11月7日 ～ 令和7年3月7日		
契約年月日	令和6年11月6日	契約金額 (税込)	¥4,917,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	有限会社鳥栖環境開発総合センター 鳥栖市轟木町929番地の2		
契約の相手方の 選定理由	本業務は、廃棄物（し尿等）の処理について市の許可が必要である。また、下水道管路清掃のための特殊機械（強力吸引車、高圧洗浄車、バキューム車）の所持が必要である。これらの条件に合う業者は、鳥栖市では有限会社鳥栖環境開発総合センターのみであることから、同業者と随意契約したい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥環第 1 2 7 6 0 号		
工事（業務）名	旧ごみ焼却施設解体及びストックヤード整備工事監理業務		
履行場所	鳥栖市 真木町		
工事（業務）概要	旧ごみ焼却施設解体及びストックヤード整備工事の設計施工監理及び監督員補助		
履行期間	令和 6 年 1 1 月 1 4 日 ～ 令和 8 年 1 2 月 4 日		
契約年月日	令和6年11月13日	契約金額 (税込)	23,100,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	中日本建設コンサルタント株式会社 九州事務所 福岡県福岡市博多区博多駅南 1 - 4 - 4		
契約の相手方の 選定理由	旧ごみ焼却施設解体及びストックヤード整備工事は、性能発注方式で行われるため、発注仕様書等の情報のみで設計・施工を行うことになる。そのため、施工監理業者が発注仕様書及び本市の意向を十分に理解していることが重要である。 特に、工事が実施される敷地は、土壤汚染対策法に基づき形質変更時要届出区域に指定されており、本業務の履行にあたっては、工事発注仕様書や本市の意向を十分に理解した上で、工事請負業者に対して、適切な指示及び照査を行うことが重要である。中日本建設コンサルタント(株)九州事務所は、区域指定を踏まえた解体及び跡地利用方法の検討を行う業務や、本工事の発注仕様書の作成業務に携わっており、発注仕様書の内容や現場状況等の情報のみならず本市の意向も十分熟知していることから、施工監理業務を正確かつ迅速に遂行することができる。 したがって、中日本建設コンサルタント(株)九州事務所を随意契約の相手方としたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥教生第14830号		
工事（業務）名	史跡田代太田古墳石室照明等工事		
履行場所	鳥栖市田代本町		
工事（業務）概要	装飾古墳の国史跡田代太田古墳石室内の照明等及び石室入口の鉄扉の取替え工事		
履行期間	令和6年12月6日 ～ 令和7年3月7日		
契約年月日	令和6年12月5日	契約金額 (税込)	¥4,950,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社宮原土木建設 福岡県 太宰府市 大佐野3-11-18		
契約の相手方の 選定理由	本工事は、石室の壁面に彩色によって装飾されているために国史跡となっている古墳の石室及び保護施設の中の工事である。壁面の装飾に対する取扱いと石室内の特殊な環境下での作業は、細心の注意が必要となる工事であり、同様の工事は宮原土木建設だけが行うものであるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	浄修6第12号		
工事（業務）名	鳥栖市浄水場加圧脱水機ダイヤフラム取替修繕工事		
履行場所	鳥栖市原古賀町		
工事（業務）概要	鳥栖市浄水場加圧脱水機ダイヤフラム取替修繕工事		
履行期間	令和6年12月12日 ～ 令和7年3月21日		
契約年月日	令和6年12月11日	契約金額 (税込)	18,700,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	石垣メンテナンス株式会社 九州支店 福岡市博多区博多駅前1-9-3		
契約の相手方の 選定理由	既存の加圧脱水機において、メーカー推奨交換年数の7年が経過し経年劣化による不具合の懸念があるため、一昨年度から3か年にわたりダイヤフラム等の取替修繕を行うものである。 鳥栖市浄水場の加圧脱水機は(株)石垣の製品でありダイヤフラム等は特殊品のため、脱水機器の特性や機構を十分に熟知しておく必要がある。石垣メンテナンス(株)は、(株)石垣製の機器類の部品供給及び維持管理の専門業者であることから、不具合が生じた場合、迅速に対応ができ、当該業務を効率的に、かつより正確に実施できることが期待できるため、当該業者と随意契約を行いたい。 以上の理由により、見積書は1社のみ徴収としたい。		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	単災第6号		
工事（業務）名	丸尾5号線ほか応急復旧工事		
履行場所	鳥栖市立石町ほか		
工事（業務）概要	応急復旧工事		
履行期間	令和6年12月16日 ～ 令和7年1月31日		
契約年月日	令和6年12月13日	契約金額 (税込)	6,600,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	鳥栖市神辺町1418-4 株式会社大同工務店		
契約の相手方の 選定理由	当該工事は、大雨による丸尾川の増水に伴い、市道丸尾5号線が侵食され道路路肩が崩壊し、住民の通行に影響があるため復旧工事を行うもの、及び山浦町側道4号線沿いの民地より法面崩壊の土砂が、市が管理する水路に堆積し水路の機能を著しく低下させていることから土砂撤去を行うものである。 丸尾5号線は、沿線住民の唯一の生活道路であるため早急な復旧が必要であること、また、山浦町側道4号線沿い水路の下流域は農地であるため迅速な対応が求められている。 そのため当該箇所の近隣に資材置場を有し、現場周辺を熟知していることや、他業者より迅速かつ短期間に復旧が可能なことから株式会社大同工務店と随意契約を行いたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	農災工第6号		
工事（業務）名	河内町字西十郎農地災害復旧工事		
履行場所	鳥栖市河内町		
工事（業務）概要	災害復旧工事 法面保護工 A=213.3m ²		
履行期間	令和6年12月19日 ～ 令和7年3月7日		
契約年月日	令和6年12月18日	契約金額 (税込)	¥2,486,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社坂口組 佐賀県 鳥栖市 神辺町450-3		
契約の相手方 の選定理由	本業務は令和5年7月の豪雨により被災した農地の災害復旧工事である。令和6年10月24日に格付けCの業者で指名競争入札を行い、入札業者なしで不調となった。格付をCからBへ変更し、令和6年11月14日に再度指名競争入札を行ったが、入札業者なしで不調となった。一度目、二度目、共に、人手不足が入札不調の理由であった。本工事に適用される災害復旧事業の工程上、3月初旬までに工事完了が必要であるため、対応可能な株式会社坂口組と随意契約をおこないたい。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	-		
工事（業務）名	マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等に伴うシステム改修業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	住民基本台帳法等の一部改正に基づき、本市の住民基本台帳システム及び戸籍の附票システムを改修することで、住民票及び戸籍の附票に氏名等の振り仮名を記載し、マイナンバーカードへの氏名等の振り仮名及びローマ字表記を実現するため。		
履行期間	令和6年12月23日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年12月20日	契約金額 (税込)	¥11,726,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	佐賀県鳥栖市宿町1041番地3 行政システム九州株式会社 中九州支店		
契約の相手方の 選定理由	現在、住民基本台帳システム、戸籍附票システムを、上記業者より貸借しており、システム提供者である上記業者以外では業務が行えないため、見積もり徴収業者は1社のみとする。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	—		
工事（業務）名	戸籍氏名の振り仮名記載法制化に伴うシステム改修業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	令和7年5月26日から戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることに対応するための戸籍情報システムの改修。		
履行期間	令和6年12月23日 ～ 令和7年3月31日		
契約年月日	令和6年12月20日	契約金額 (税込)	¥4,521,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	行政システム九州株式会社 中九州支店 佐賀県 鳥栖市 宿町1041-3		
契約の相手方の 選定理由	今回改修する戸籍情報システムは上記業者より貸借しており、システム提供者である上記業者以外では業務が行えないため、見積書徴取業者は1社のみとする。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		